福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

天王町保育園

横浜市保土ケ谷区天王町 2-42-29 運営主体: 横浜市

実施概要	1ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2~3ページ
評価領域ごとの特記事項	4~5ページ
分類別評価結果	6~18ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	19~25 ページ
利用者本人調査分析	26~28 ページ
事業者コメント	29ページ

2011年 3月 19日公表

実施機関:特定非営利活動法人 市民セクターよこはま



実施概要

事業所名	横浜市天王町保育園(保育所)			
報告書作成日	2011年3月9日 評価に要した期間 4ヶ月間			
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま			

評価方法

1、自己評価 実施期間 2010年10月15日 ~2010年12月15日	常勤・非常勤の全職員に自己評価票を渡し、各個人で記入した。 記入した自己評価票に基づき、各クラスごとに話し合い、その 結果を各プロジェクトに分かれて検討した。 全体ミーティングで各プロジェクトの報告をもとに話し合っ た。 の結果を踏まえ、園長・主任が一つにまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2010年11月15日~2010年11月30日	全園児の保護者(83世帯)に対して、保育園側からアンケート 用紙を手渡しで配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送 してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第1日 2011年1月12日 第2日 2011年1月18日	[第1日] 午前:各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:0歳児クラス担当保育士に面接調査。書類調査。園長・ 主任に面接調査。その後福祉員1名に面接調査。
	[第2日] 午前:朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:1~5歳児クラス担任保育士5名、看護師1名、調理員 1名、地域支援担当職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第1日 2011年1月12日 第2日2011年1月18日	観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適 宜聞き取りを実施した。

総合評価(評価結果についての講評)

【施設の概要】

横浜市天王町保育園は、相鉄線「天王町」駅から徒歩約5分、商店街の一角にあります。園舎は鉄筋コンクリート造り2階建てで、1階は幼児保育室(3~5歳児)・ホール・育児支援室・調理室・事務室となっていて、2階には乳児保育室(0~2歳児)・職員休憩室があり、保育室の南側に広いテラスがあります。園庭やテラスは、遊び場のほか、畑・プランターなどで野菜や花などを育てる場ともなっています。また、近隣には多くの公園があり、子どもたちの散歩・遊びの場として利用しています。

本園は 1978 年(昭和 53 年)6 月横浜市により開設されました。定員は 92 人、開園時間は平日 7 時から 19 時、土曜日は 7 時 30 分から 15 時 15 分です。また、保土ケ谷区の育児支援センター園の指定を受けています。

保育方針を"子どもが本来持っている「育つ力」を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていかれるよう、環境を整え、援助していく""子どもが「現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う」ことができるように援助していく"と定め、園目標を"いきいきとした子 感性豊かな子 思いやりのある子"としています。

高く評価できる点

1、子どもたちは、いきいきと元気に、さまざまな経験をしながら園生活を楽しんでいます子どもたちは、思いっきり身体を動かし遊びに熱中しています。園庭には、プール・砂場・ブランコ・鉄棒・ジャングルジム・すべり台・こどもログハウスなどが備えられ、サッカーボール、三輪車、手押し車、プラスチック製のシャベル・スコップ・ちゃわん・お皿などさまざまな遊具があり、子どもたちは自分が好きな遊びを楽しんでいます。保育士に助けられながら竹馬に何度も何度も挑戦し、歩けるようになって自信をつけて喜んでいる子どももいます。室内のホールでは、週1回リズム遊びの時間があり、音楽に合わせて跳んだり走ったり、寝転んで身体を屈伸させたりして楽しんでいます。

各保育室には絵本やさまざまなおもちゃや教材があり、自分で好きなもの選んでいます。5 歳児クラスでは、なぞなぞの絵本が数冊あり、子ども同士で謎かけをし、熱心にひらがなやカタカナを読んでいます。また、製作などの活動は、年齢に応じて取り入れていますが、厚紙でさまざまな形のコマを作り、回すと皆丸に見えるという新しい発見に驚いている子どもたちの姿も見られます。

また、多くのボランティアグループが来園し、お話会・お茶会・習字をしてくれたり、コンサートを開いたり、ジャグリングを披露してくれたりしています。お茶会や習字では、子どもたち自身が新しい経験をする機会ともなっています。

2、職員は、子どもたちが楽しく過ごせるよう工夫し、より良い保育を目指しています 全職員が一人ひとりの子どもの状況や配慮すべきことなどを、職員会議・カリキュラム会議・乳児 会議・幼児会議などあらゆる機会を通じて把握するように努めています。どんな遊びをしたいか、今何をやりたいかなど一人ひとりの思いを理解して対応し、好きなことに熱中できるように配慮しています。遊びが見つけられない子どもには、興味を持てそうな遊びに誘うなどの援助をしています。また、砂場で子どもたちと一緒に穴を掘ったり、リズム遊びでは一緒に身体を動かしたりして、子どもの気持を自らも感じるようにしています。さらに、このような経験から、子どもたちが興味を持ちそうなおもちゃや飾り物を、職員が手作りしています。調理員も子どもたちが畑やプランターで育てた野菜を給食やおやつの中に入れるだけでなく、子どもたちが取った大根を人形の形に切って目鼻を描

いてあげるなどの工夫を凝らしています。また、毎月初めに開く「月のつどい」では、誕生会のほか、 七夕・新年おめでとう会・節分・ひなまつりなど季節の行事を行い、その際、職員が歌・ゲーム・得 意技などを披露しています。子どもたちだけでなく、職員自身も楽しく過ごすことが、やりがいやモ チベーションの維持につながっています。

さらに、プロジェクトチームとして、「環境」(おもちゃ・遊具・保育室の使い方・ゴミ減量化・リサイクルなど)、「園芸」(畑やプランターでの野菜や花などの栽培)、「地域育児支援」、「絵本管理」(なかよし文庫の管理)の4つを編成し、それぞれの課題に取り組み、よりよい保育となるよう努めています。

力を入れて取り組んでいる点

地域の子育て支援として、さまざまなプログラムを提供しています

本園は、保土ケ谷区の育児支援センター園に指定されています。専用の育児支援室があり、専任の 育児支援担当職員が2名配置されています。

センター園の活動として、育児支援室では、「つくしんぼ広場」として保育士の支援のもとに、子どもの年齢に合わせて"親子のグループ遊び""保育園 de あそぼ""よちよちあかちゃん""リズムで遊ぼう"といったさまざまなプログラムを提供しています。また、「ホッとスペース」として、個人やグループを対象として、育児支援室にあるおもちゃを自由に使って遊べる日を設けています。 さらに、遊びだけではなく、来園した子どもの身体測定を月1回看護師が行い、保護者からの健康相談にも応じています。

また、園庭開放(平日毎日) 施設開放(第一土曜日) プール開放(7・8月) 交流保育(週3日、各クラス親子1組) 絵本貸し出し(なかよし文庫) 育児講座、育児相談なども行っています。園の事務室とは別番号の専用電話を設置し、育児相談や地域育児支援に関する問い合わせや申し込みに、いつでも応じられるようにしています。

さらに、保土ケ谷区の認可保育園が主催する合同育児講座、横浜市ほどがや地区センターが行う幼児教室、保土ケ谷区主催の母親教室「ゆりかごサポート」、地域子育て支援拠点で行われる地域向けのプログラムなどに保育士や看護師を派遣しています。

地域育児支援事業活動の終了後には必ずアンケートをとり、より良い支援となるようにしているほか、センター園として保土ケ谷区育児支援連絡会の事務局を担当し、地域子育て支援拠点などと連携 して育児支援に関する研修会や検討会を行い、地域の子育てニーズを把握しています。

さらなる工夫が望まれる点

園内研修の取り組み

園では、職員の資質向上のため、職員の研修ニーズや受けさせたい研修などを考慮し、横浜市や保土ケ谷区などが行う外部研修に職員を積極的に参加させています。園内研修は、必要に応じ職員会議の中で園長や看護師が講師となって行い、福祉員会議の中でも同様の研修を行っています。しかし、開催は不定期であり、テーマ選定などに職員の意向などが十分には反映されていません。園内研修のあり方やテーマなどを職員間で話し合い、どのようなテーマを取り上げるか、年間テーマを決めるのが良いかなどを検討し、年間の研修予定・スケジュールなどをきちんと決めて実施することで、より効果的な資質向上の取り組みとなることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉 サービス第三者評価推進機構 が定めた「評価領域」に則っ て記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育方針を"子どもが本来持っている「育つ力」を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていかれるよう、環境を整え、援助していく""子どもが「現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う」ことができるように援助していく"と定め、園目標を"いきいきとした子 感性豊かな子 思いやりのある子"としています。
- ・ 保育姿勢の中で楽しい毎日が過ごせるように見守り、育ちを大切にしていくことをあげています。子ども への呼び方や注意の仕方、人権への配慮についてなど、毎月職員会議で話し合い、確認しています。
- ・ 個人情報保護についてのマニュアルを定め、守秘義務と人権について説明を行ない、その意義や目的について全職員に周知を図っています。ボランティアや、実習生には受け入れのオリエンテーションを行う際に説明し、周知を図っています。
- ・ 虐待を発見した場合や、虐待が疑わしい場合には、保護者の様子も含め保土ケ谷区福祉保健センターなど 関係機関と連携して対応する体制がとれています。

2、 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 各保育室には、絵本、おままごとセット、エプロン、お医者さんごっこセット、お手玉、あやとり、ぬい ぐるみ、積み木、ブロック、ぬり絵、カルタ、オセロ、粘土やパズルなど、多様なおもちゃや教材を用意 してあり、子どもが自分で取り出して遊べるように低い棚に収納されています。
- ・全てのクラスでリズム遊びを取り入れ、0歳児クラスでは歩行が安定した時期から、歌に合わせて身体を動かしています。リズム遊びを通して、発達状況に合った豊かな表現活動を行っています。
- ・ 幼児クラスのけんかは、一方的に保育士が解決することはせず、危険のないように見守り、時にはお互い の気持ちを代弁しながら援助しています。
- ・乳児クラスで、子ども同士のかみつきなどが数回続いた時には、かみつきが起きる場面や保育士の配置、 環境などを洗い出して話し合うことで、繰り返さないように取り組んでいます。
- ・異年齢同士の子どもが関わる機会を多く設定しています。日々の時間外保育の時間や、夏季保育(お盆の時期に1週間程度、異年齢でグループを組んで保育する)、散歩、リズム遊び、5歳児クラスが乳児のクラスの手伝いを行う当番活動などを通して、思いやりの気持ちや憧れの気持ちが育つように取り組んでいます。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程の作成にあたっては、天王町駅に近く、通勤途上で園児を連れてくる保護者や勤務先が近隣にある保護者が多いことを配慮しています。また、保土ケ谷区の育児支援センター園であることも考慮しています。
- ・保育課程の概要を分かり易い表現でまとめた図表をつくり、入園説明会やクラス懇談会などで保護者に説明しているほか、各クラスに掲示しています。また、毎月、クラスの目標を定め保育室に掲示しています。
- ・ 個別の目標・計画は、月 1 回の定期的な見直しのほか、気づいたことがあればミーティングなどで話し合い、必要に応じ計画を見直しています。
- ・要望・苦情の受け付け担当者、解決責任者とも園長、第三者委員は主任児童委員 2 名を定め、園のしおり に記載しています。
- ・1階、2階にそれぞれ意見箱を設置しています。また、クラス懇談会・個人面談・保護者会役員会などで要望や苦情を聞いているほか、運動会・お楽しみ会など保護者参加行事後にアンケートを実施しています。
- ・健康管理、衛生管理や安全管理に関するマニュアル等の主要な書類は、ファイルにまとめた上で各クラス に配付され、いつでも職員が確認出来るようになっています。
- ・「ヒヤリハット表」や「個人情報ヒヤリハット」を作成し、日常の保育の中で職員が「ヒヤリ」「ハット」 したことを蓄積しています。

4、地域との交流・連携

・ 園に対して地域の理解を得るために、運動会に地域の親子を招待したり、「おじいちゃんとおばあちゃんと遊ぶ会」を年2回設定しています。

- ・地域のボランティアを「あったかい"て"チーム」と名づけ、その活動を応援隊事業と位置づけ、積極的 に受け入れています。例えば、お話会、お茶会、習字、コンサート、ジャグリング披露や、ビオトープの 手入れ、栽培の手伝いをしてくれるボランティアもいて、子どもたちの園生活を豊かなものにしています。
- ・近隣の小学生との交流や、地域ケアプラザへの訪問を通して、地域の学校や福祉施設との交流を図っています。地域ケアプラザへの訪問では、ソーラン節を披露したり、折り紙やあやとりをしたりして、子どもたちは高齢者と共に楽しんでいます。
- ・保土ケ谷区の「育児支援センター園」に指定されています。そのため、育児支援専用の部屋が用意され、 専任の育児支援担当職員が2名配置されています。
- ・保土ケ谷区育児支援連絡会の事務局となっています。地域子育て支援拠点等と連携をとり、育児支援に関する研修会や検討会を行い、地域のニーズを把握しています。
- ・センター園の活動として、育児支援室では、「つくしんぼ広場」として保育士の支援のもとに、子どもの年齢に合わせて"親子のグループ遊び""保育園 de あそぼ""よちよちあかちゃん""リズムで遊ぼう"といったさまざまなプログラムを提供しています。また、「ホッとスペース」として、個人やグループを対象として、育児支援室にあるおもちゃを自由に使って遊べる日を設けています。さらに、遊びだけではなく、来園した子どもの身体測定を月1回看護師が行い、保護者からの健康相談にも応じています。その他にも、「育児相談」「園庭開放」「土曜日施設開放」「育児講座」「交流保育」「なかよし文庫(絵本の貸し出し)」など、多様なメニューを用意しています。
- ・保土ケ谷区の認可保育園が主催している「合同育児講座(年2回)」に協力したり、横浜市ほどがや地区 センター主催の「幼児教室」等にも保育士を派遣し、4・5歳児クラスと共に参加しています。
- ・ 園のパンフレットや地域育児支援だより「にこやかほがらか通信」を地域子育て支援拠点、地域ケアプラ ザ、保土ケ谷区役所に置いてもらい、園として進んで必要な情報を提供しています。
- ・中高校生の職業体験ボランティアや、大学生などの保育実習を受け入れています。

5、 運営上の透明性の確保と継続性

- ・ 職員として守るべき法・規範・倫理などを、全国保育士会倫理綱領などに基づき職員に周知しています。
- ・職員会議などで、保育方針・園目標などを園長が説明しています。また、園長は、職員との個別面談の際 に、保育方針・園目標などを理解しているかどうかを把握しています。
- ・重要事項の決定に際しては、職員会議などで目的や決定・変更理由、経過などを十分に説明しています。 保護者には、クラス懇談会や保護者会役員会で説明しています。最近の事例では、運動会の日が雨天の時 は、従来は園のホールで行っていたのを、今年度から、横浜市ほどがや地区センター体育館を借用して行 うことを保護者会との話し合いで決定しました。
- ・プロジェクトチームを編成し、それぞれの課題に取り組んでいます。現在、「環境整備」(おもちゃ・遊具・保育室の使い方・ゴミ減量化・リサイクルなど)、「地域育児支援」、「園芸」(畑やプランターでの野菜や花などの栽培)、「絵本管理」(なかよし文庫の管理)の4つのプロジェクトがあります。
- ・重要な情報を得た場合は、職員会議やミーティングで伝えたり、回覧するなどで、職員が課題意識を持つようにしています。現在、保土ケ谷区は保育園ネットワークを計画中ですが、育児支援センター園として何ができるか、どのように進めるかなどを幹部職員間で議論しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・ 横浜市保育士人材育成計画などに基づき、園としての人材育成計画を作成しています。
- ・年2回、園長が職員と個別面談し、自己申告書に基づいて年度目標の設定と達成度評価・振り返りを話し 合い、人材育成・人事考課の一端としています。
- ・ 園内研修は、必要に応じ職員会議の中で園長や看護師が講師となって行っています。福祉員会議でも同様 の研修を行い、非常勤職員の資質向上にも努めていますが、開催は不定期であり、テーマ選択などに職員 の意向を反映させたり、年間研修予定・スケジュールなどをきちんと決めたりすることが期待されます。
- ・横浜市や保土ケ谷区などが行う外部研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は、報告書を作成し、会議・ミーティングなどで報告したり、資料とともに回覧したりして共有化を図り、保育に活かしています。
- ・ 横浜市や保土ケ谷区が行う福祉員対象の研修会に毎年全員が参加しています。
- ・保土ケ谷区の「一人一改善」の取り組みに対応し、職員一人ひとりが業務改善の課題設定をしています。 また、園長・主任は、いつでも職員がアイデアや改善点などを提案できる雰囲気となるよう心がけていま す。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さい。

「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ:高い水準にある 2つ:一定の水準にある 1つ:改善すべき点がある 評価分類の結果は、各分類を構成する1~6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしか つかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者 (子ども)本人の尊重

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 保育方針の共通理解 と保育計画等の作成



- ・保育方針を"子どもが本来持っている「育つ力」を十分に発揮し、 自らの人生を主体的に生きていかれるよう、環境を整え、援助して いく""子どもが「現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す 力の基礎を培う」ことができるように援助していく"と定め、園目 標を"いきいきとした子 感性豊かな子 思いやりのある子"とし ています。
- ・保育課程は全職員が関わって作成し、毎年見直しをしています。
- ・保育課程の作成にあたっては、天王町駅に近く、通勤途上で園児を 連れてくる保護者や勤務先が近隣にある保護者が多いことを配慮し ています。また、保土ケ谷区の育児支援センター園であることも考 慮しています。
- ・保育課程の概要を分かり易い表現でまとめた図表をつくり、入園説明会やクラス懇談会などで保護者に説明しているほか、各クラスに掲示しています。また、毎月、クラスの目標を定め保育室に掲示しています。
- ・ 年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画を作成しています。
- ・指導計画は、子どもの自主性や主体性を育て発揮できるように配慮 して作成し、子どもの興味・関心などに合わせ柔軟に対応していま す。

- 2 子どもの発達や状況 に応じた適切な援助の実施



- ・ 入園説明会の際に、アレルギーや障がいなど特別な課題のある子ど もの保護者と面談しています。その他の保護者とは入園式当日に面 談しています。
- ・ 入園説明会に保護者に連れられて来た子どもは、説明時間中に保育を行い、保育士が子どもの様子を把握しているほか、短縮保育(ならし保育)期間中に全ての子どもの様子をていねいに把握しています
- ・ 0 歳児は個別の主担当保育者を明確には定めていませんが、子ども との相性もあり、状況に合わせて個別対応をしています。1 歳児は、 年度初めは進級児・新入園児に関わる保育士をそれぞれ決め、子ど もたちが安心して過ごせるようにしています。

- ・0~2歳児クラスでは連絡ノートを使い保護者とのていねいな連絡 を図っています。幼児クラスは、クラスノートにその日の活動の様 子などを記入し、保護者が見ることができようにしていますが、必 要な場合には個別に連絡ノートを用いています。
- ・ 進級に際しては、職員の全体配置を考慮しながら、できるだけ持ち 上がりとなるようにするなど、子どもたちが不安を感じないように 配慮しています。
- ・月間指導計画は、前月度活動の評価をし、子どもの発達や状況・興味や関心などを考慮して次月度分を作成しています。評価・改訂は、 複数の職員が参加するカリキュラム会議で行っています。
- · ≦
- ・ 園の屋内・外とも清潔に保たれています。
- ・全保育室に空気清浄機を設置し、気になる臭いを取り除くとともに、 感染症などの発生予防をしています。
 - ・ どの保育室も南側に面しており、陽光を十分に取り入れています。 また、ホールは天井の高い吹き抜けとなっていて、天窓から外光を 取り入れています。夏季の暑さ対策として、遮光ネットを張ったり、 ゴーヤーなどを栽培したグリーンカーテンを作ったりしています。
 - ・ 沐浴設備を乳児トイレの一隅に、温水シャワーを乳児トイレ・幼児トイレ・2階テラス・園庭の4ヶ所に設置しています。沐浴設備・温水シャワーなどの設備管理、清掃を十分に行っているほか、保育室・廊下・トイレなどを含め清掃分担表・チェックシートをつくり、毎日清掃し清潔を保っています。
 - ・乳児室では、背の低い戸棚で仕切ったり、畳やカーペットを敷いた コーナーを設けたりして、小集団活動が行われるよう保育室の使い 方を工夫しています。
 - ・0~4歳児室は、畳やカーペットを敷いた場所を寝る場所とし、食べる場所とは別にしています。5歳児は午睡をホールで行っています。
 - ・屋内にホールがあり、異年齢でリズム遊びなどを行い、交流を図っ ています。

- 4 一人ひとりの子ども に個別に対応する努力

- ・乳児は、月間指導計画の中に、一人ひとりの子どもの様子・配慮すべきことなどを記録しています。幼児の場合は、障がいなど特別な課題がある子どもに対しては個別指導計画を作成しています。
- ・ 個別の目標・計画は、月 1 回の定期的な見直しのほか、気づいたことがあればミーティングなどで話し合い、必要に応じ計画を見直しています。
- ・子どもや家庭の状況・要望などは「児童票」に、入園後の子どもの 成長発達記録は「経過記録」に記載しています。
- ・一人ひとりの子どもの記録はクラスごとにまとめて事務室の鍵のかかる書架に保管しています。職員は必要に応じ園長・主任の了解を得て、誰でも見ることができます。
- ・ 次年度担当保育士へは、重要事項を書類で引き継ぐほか、一人ひと りの子どもの様子・配慮すべきことなどを新旧担任間で話し合って います。

- 3 快適な施設環境の確 保



- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもなどを積極的に受け 入れています。
- ・1階(幼児室)はフラットな造りとなっていて、バリアフリーに配慮しています。乳児室は2階にありますが、身体が不自由な子どもが入園したときは、子どもの状況に応じ、個別対応することを全職員が心得ています。
- ・ 障がいのある子どもには、その特性を考慮した個別指導計画を作成 しています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、かかりつけ医の診断書や指示 書に基づき、保護者と話し合い適切な対応をしています。また、食 物アレルギーのある場合には、入園説明会の時に保護者と個別面談 をしています。
- ・食物アレルギーについて、アレルギー対応マニュアルを作成しています。毎月、保護者と職員(園長・クラス担任・調理員・看護師)が面談し献立チェックを行うほか、夕方のミーティングで翌日の献立チェックをし、除去食または代替食を確認しています。また、給食・おやつを提供する際は色のついたトレーを使用し、調理員・保育士がアレルギーチェック表に基づいて、受け渡し・配膳時に確認しています。
- ・保護者が外国籍である場合など、文化(言語・表現・食事)や生活 習慣、考え方の違いを認め尊重しています。また、子どもは日本語 が通じるので、保育士や子ども同士の意思疎通の問題はほとんどな く、保護者も日本語が通じる場合が多いので保護者との情報交換に も問題は少ないですが、必要に応じて連絡ノートを用いて英語や中 国語で伝えることもあります。通訳ボランティアを依頼することや、 中国語版の園のしおりを渡すことなどもできる体制があります。

- 6 苦情解決体制



- ・苦情解決マニュアルを作成しています。
- ・要望・苦情の受け付け担当者、解決責任者とも園長、第三者委員は 主任児童委員2名を定め、園のしおりに記載しています。
- ・保護者は、第三者委員に、直接苦情を申し立てることができます。 また、外部の苦情解決窓口として、横浜市福祉調整委員会があることを、ポスターを掲示して保護者に伝えています。
- ・1階、2階にそれぞれ意見箱を設置しています。また、クラス懇談会・ 個人面談・保護者会役員会などで要望や苦情を聞いているほか、運 動会・お楽しみ会など保護者参加行事後にアンケートを実施してい ます。
- ・過去の苦情・要望などのデータを蓄積・整理し、解決に活かしています。例えば、昨年度の運動会後のアンケートで、雨天のとき園のホールで行うのは狭く危険であるなどの意見が多かったのに対応し、今年度は雨天時に、横浜市ほどがや地区センター体育館を借用できるよう手配しました。

評価分類

- 1 保育内容[遊び]

評価の理由(コメント)

- ・各保育室には、絵本、おままごとセット、エプロン、お医者さんごっこセット、お手玉、あやとり、ぬいぐるみ、積み木、ブロック、ぬり絵、カルタ、オセロ、粘土やパズルなど、多様なおもちゃや教材を用意してあり、子どもが自分で取り出して遊べるように低い棚に収納されています。
- ・5 歳児クラスでは、なぞなぞの本が数冊用意されています。子ども 同士が言葉でなぞかけをしたり、熱心に、平仮名やカタカナを読も うとする様子が観察できました。
- ・子どもの提案を、集団活動に発展させています。例えば、子どもの コマ遊びを全体の製作に取り入れ、厚紙で星型や丸型など様々なコ マを作りました。星型のコマでも回すと丸に見えるなど、新しい発 見と驚きを生んだ活動となりました。
- ・ 育てた大豆を節分の豆まきに使用するなど、栽培を保育活動につな げています。
- ・ 散歩では、川で泳ぐ鯉を見たり、行き交う電車に手を振ったり、商 店街を散歩したり、公園遊びや、横浜市ほどがや地区センターでの 遊びなどを通して地域を知り、自然に触れています。
- ・全てのクラスでリズム遊びを取り入れ、0歳児クラスでは歩行が安 定した時期から、歌に合わせて身体を動かしています。リズム遊び を通して、発達状況に合った豊かな表現活動を行っています。
- ・ 幼児クラスのけんかは、一方的に保育士が解決することはせず、危 険のないように見守り、時にはお互いの気持ちを代弁しながら援助 しています。
- ・乳児クラスで、子ども同士のかみつきなどが数回続いた時には、か みつきが起きる場面や保育士の配置、環境などを洗い出して話し合 うことで、繰り返さないように取り組んでいます。
- ・異年齢同士の子どもが関わる機会を多く設定しています。日々の時間外保育の時間や、夏季保育(お盆の時期に1週間程度、異年齢でグループを組んで保育する)、散歩、リズム遊び、5歳児クラスが乳児のクラスの手伝いを行う当番活動などを通して、思いやりの気持ちや憧れの気持ちが育つように取り組んでいます。
- ・4・5歳児の春の遠足では、徒歩10分程度の社宮司公園に行き、秋の遠足では徒歩40分程度の保土ケ谷公園に行っています。そして5歳児クラスのお別れ遠足では、片道1時間かけて野毛山動物園に行くことになっており、発達段階に応じて運動能力を高めることができるように目標を持って取り組んでいます。
- ・ 室内では素足で過ごすことで、子どもの健康増進を図っています。

- 1 保育内容[生活]



- ・食事を豊かに楽しむために様々な食育に取り組んでいます。例えば、 5歳児クラスには、給食の原材料の写真を毎日掲示しています。原 材料の写真は、「びょうきからまもってくれる」「じょうぶなから だをつくる」「つよいちからがでる」「おいしいあじのおてつだい」 の4つのスペースのいずれかに貼り付けられています。子どもたち が食材に関心をもち、食べようとする意欲を育てています。
- ・ 栽培した野菜等を各クラスで収穫し、調理員の協力を得て、給食等 に出してもらうことで、「植え、育て、収穫し、食する」という一 連の体験をしています。例えば、子どもたちが育てた大根を味噌汁 に入れてもらったりしています。
- 保育士は、「あと一口がんばってね」「ピッカリーンになったよ、 えらいね」など声かけをして、食べようとする意欲を大切にしています。
- ・食事は市立保育園共通の2週間サイクルの献立になっています。園 やクラスで栽培、収穫したキュウリなどを給食にも使い、季節感が 感じられるようにしています。
- ・繰り返しメニューの利点を生かし、1回目の喫食状況、切り方、ゆで加減、味や色合いを毎日のミーティングで共有し、次回の調理に 反映させています。
- ・ 幼児クラスも希望者には主食提供を行っています。今年度はその利 点を活かして、旬の食材を使った、きのこご飯を提供することがで きました。
- ・食器は、全クラス陶磁器を使用しています。
- ・ 給食のレシピは、園便り「ぽかぽか通信」や地域向けに配付している育児支援の月間カレンダー「なかよしカレンダー」に時々記載しています。
- ・保護者に対して試食会は実施していませんが、味付け等を伝えるために、入園に際しての短縮保育時や、保育参加の時に子どもの給食を味見してもらっています。
- ・午睡の前には、子どもたちの気持ちが落ち着くように、絵本の読み 聞かせなどを行っています。
- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策として、0歳児クラスは5分ごとに、1歳児クラスは15分間隔で呼吸確認をして記録しています。
- ・5歳児クラスは、小学校進学を見据えて2月ごろから午睡時間を短縮する予定になっています。午睡時間の短縮については、その年のクラスの状況に応じて年度毎に対応時期を変えています。
- ・トイレットトレーニングは、個人差が大きいことを考慮し、個別に 対応しています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [健康管理]



- ・健康管理に関する手順は、「健康管理マニュアル」にまとめられ、 各クラスに配付されています。
- ・「健康管理マニュアル」には、身体測定、各健診、児童健康台帳、 健康観察、けがや事故予防・対応、SIDSの予防、病欠時の管理等に ついて記され、その手順に基づき一人ひとりの健康状態を把握する ようになっています。
- ・看護師が「年間保健計画」立て、計画的に子どもの健康管理を行っています。「年間保健計画」は1年を4期に分けて、期ごとの目標や子どもとの関わり、保護者との関わりや配慮点などを一覧にしています。
- ・「歯みがき指導計画表」を作成し、年齢に応じた食後の歯磨き指導 を行っています。幼児クラスでは、歯の赤染めを行い、磨けている かどうか自分で確認できる機会を設けています。
- ・2歳児クラスなどでは、看護師や保育士が歯磨きの仕上げ磨きをしています。
- ・保育観察の際には、子どもたちが自発的に歯磨きや手洗いをする姿が観察できました。
- ・ 各種診断結果は、「健康カード」で保護者に伝達しています。また、 必要に応じて看護師が保護者に対してアドバイスをしています。
- ・ 感染症に関する手順は「感染症対応マニュアル」にまとめられ、各 クラスに配付されています。
- ・「感染症対応マニュアル」には、各感染症についての解説、登園停止基準、予防方法、疑いがある場合、発症した場合、嘔吐・下痢の時の対応について記されており、いつでも職員が確認出来るようになっています。
- ・ 入園のしおりには、乳幼児がかかりやすい主な感染症を一覧にして 載せ、登園停止基準や登園許可証明書についても入園時に説明して います。
- ・保育中に発症した場合は、事務室等のベッドで子どもを休ませ、保 護者に連絡を入れています。
- ・ 園内で感染症が発生した場合や、近隣の保育園で感染症が流行した場合には、その都度看護師が「保健便り」を作成し、各クラスに掲示しています。
- ・保護者や職員に対する緊急時の情報提供方法の一つとして、希望者 に保土ケ谷区こども家庭支援課のメーリングリストを導入していま す。これは、園長及び保土ケ谷区こども家庭支援課の職員から、直 接保護者等のメールアドレスに緊急のお知らせを発信できる仕組み となっています。
- ・予防接種を計画的に受けてもらうために「予防接種スケジュール表」 を入園時に配付しています。接種時には、保護者から担任に伝達を してもらい、状況を把握すると共に、接種のタイミングを逃さない ように個別に声かけをしています。
- ・ 空気清浄機を各保育室に設置し、感染症などの発生予防に努めています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [衛生管理]



- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [安全管理]



- ・ 衛生に関する手順は、「衛生管理マニュアル」にまとめられ、各クラスに配付されています。
- ・「衛生管理マニュアル」には、職員の衛生管理、保育園内の衛生管理、消毒の適用例、保育室内の衛生チェックシート、調理室の衛生管理チェックリスト、清掃手順などが記されています。例えば、清掃は職員が当番制で行い、「清掃チェック表」に清掃の状況を記録することで、清潔な状態が保たれています。
- ・安全対策や事故・ケガの発生時の手順は、「安全管理マニュアル」 にまとめられ、各クラスに配付されて、福祉員を含む全職員に周知 されています。
- ・非常事態発災時の対応については、入園のしおりに載せて保護者に 周知すると共に、第1次避難場所、第2次避難場所、第3次避難場 所や、災害伝言ダイヤルについても伝えています。さらに、避難場 所については、9月の園便りにも載せることで、周知を図っていま す。
- ・避難訓練を月1回実施しています。火事や地震を想定して、基本保育時間に訓練を実施するだけではなく、時間外保育時(年3回)、不審者侵入時(年1回)や引き取り訓練(年1回)も行っています。
- ・ 救急救命の研修は、福祉員を含めて全職員が受講しています。
- ・子どものケガについては、軽症であっても保護者に報告し、看護師 が「保健日誌」に記録しています。
- ・ 医療機関の受診が必要となるケガについては、担任が「事故報告書」 を作成し、再発防止策を検討しています。
- ・ ケガが発生した場合は、毎日夕方に行うミーティングで報告し、そ の日のうちに全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・「ヒヤリ・ハット表」を作成し、日常の保育の中で職員が「ヒヤリ」 「ハット」したことを蓄積しています。
- ・ 不審者対策についての手順は、「不審者対応マニュアル」に記し、 各クラスに配付されています。
- ・ 具体的な不審者侵入防止策として、電子錠の採用、不審者捕獲ネットの設置や警備会社と契約するなどの対策を講じています。
- 3 人権の尊重



- ・子どもに注意を与えるとき「ダメ」などと大きな声を出したり、子 どもたちの要望などを無視したりすることのないよう、対応の仕方 や話し方、呼び方など、人権への配慮について、毎月職員会議で話 合い確認しています。
- ・押入れの下の空きスペースや、低い本棚などで仕切られたコーナーなどは、子どもが保育士や友達の視線を意識しないで過ごせる場所となっています。また、ホールは広々としており、育児支援室には絵本やおもちゃがたくさんあり、子どもがホッとして一人で過ごせる場所ともなっています。
- ・ 個人情報保護についてマニュアルを定め、個人情報の定義や義務に ついて、入職時に説明しています。守秘義務の意義や目的について は、全職員が職員会議で説明を受けています。実習生やボランティ アに対してはオリエンテーションの際に説明しています。

- ・個人情報に関する書類は、事務室内の施錠できる書庫で保管しています。パソコンの管理はパスワードを使用し、USBメモリーは持ち出し・持ち込みを禁止しています。不要になった個人情報に関する書類は、保土ケ谷区が行う定期的な回収に出したり、シュレッダー処理をしたりしています。
- ・「個人情報ヒヤリ・ハット」を記入する用紙を作成しています。職員が保護者へ書類やメモを渡す時や、情報の取り扱いについて間違えそうになった時など、その都度記入するよう職員に注意を換気しています。ヒヤリ・ハットをまとめ、原因と防止対策について話し合い、事故のないようにしています。
- ・職員会議で「虐待への対応のマニュアル」をもとに、虐待の定義に ついて説明し、全職員に周知しています。横浜市や保土ケ谷区の研 修資料を園内研修で使用、全職員に配布し周知しています。
- ・ 虐待を発見した場合には、西部児童相談所・保土ケ谷区福祉保健センターの担当者へ相談・通報する仕組みがあります。
- ・保育中、役割、服装などで性別による区別をしている様子はありませんでした。砂場でのままごと遊びでは、男の子がお母さん役で料理を作り遊んでいる様子が観察されました。
- ・保育方針や園目標について、保護者に対し入園説明会や年2回のクラス懇談会で説明しています。
- ・ 個人面談は、年 1 回、クラスごとに一定期間を決めて実施し、日時は、期間内で保護者の希望に沿う日となるように配慮しています。 また、保護者から要望があれば、随時柔軟に対応し実施しています。
- ・保護者からの相談は、事務所や育児支援室など、プライバシーが守れる場所を確保し、安心して相談ができるよう配慮しています。相談中は、入口ドアに「面談中」の札を掛けています。
- ・月1回発行の園だより「ぽかぽか通信」や「保健だより」、横浜市から発行される「給食だより」を保護者へ配布し、子どもの園生活に関する情報、園の活動状況や連絡事項などを伝えています。また、毎月のクラス目標や横浜市の栄養士が発行する「ぱくぱくだより」を各クラス内に掲示しています。
- ・年間の行事予定表は、年度初めに保護者に配布し、保護者が園の行事に合わせて休暇が取りやすいように配慮しています。保護者参加の行事は、あらためて園だよりで知らせたり、クラス内に掲示し、前月までには知らせています。行事に参加できない保護者には、リハーサルを見に来られるように声をかけ、機会をつくっています。
- ・保護者の都合のよい時に保育参加、保育参観ができるよう随時柔軟に受け入れています。
- ・保護者会の総会や役員会のときは、職員が子どもを保育するなど協力しています。また、保護者会主催の「シャボン玉ショー」や「人 形劇」鑑賞会などには、職員も参加しています。

- 4 保護者との交流・連携



評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 地域のニーズに応じ た子育て支援サービスの提供



・保土ケ谷区の「育児支援センター園」に指定されています。そのため、育児支援専用の部屋が用意され、専任の育児支援担当職員が2 名配置されています。

- ・保土ケ谷区育児支援連絡会の事務局となっています。地域子育て支援拠点等と連携をとり、育児支援に関する研修会や検討会を行い、地域の子育て支援ニーズを把握しています。また、地域の子育て支援について、園としてプロジェクトを組んで取り組んでいます。年間3~4回行われるプロジェクト会議には、園長、主任、看護師、育児支援担当職員、乳児組担当保育士、幼児組担当保育士などが参加しています。
- ・地域での子育てを支援するために、「育児相談」「園庭開放」「土曜日施設開放」「ホッとスペース」「身体測定」「育児講座」「交流保育」「つくしんぼ広場(親子のグループ遊びやリズム遊び等)」「なかよし文庫(絵本の貸し出し)」など、多様なメニューを用意しています。
- ・「園庭開放」の中で、プール開放(7・8月)は特に人気が高く、大勢の地域の親子が参加しています。
- ・「ホッとスペース」は、週1~2回行われ、個人やグループで、育児 支援室にある多彩な玩具で遊ぶことができる日となっています。木 の良質な玩具、外国製の玩具や手作りの玩具が棚に並べられており、 どの玩具も子どもの好奇心を刺激するものとなっています。
- ・「身体測定」は毎月1回(4・8月を除く)行われ、園の看護師が計 測し、健康相談にも応じています。
- ・「交流保育」では、各クラスに親子1組が入って園児と共に活動を しています。
- ・「つくしんぼ広場」の、親子のグループ遊びは、登録制で行われています。子どもの年齢に合わせて4つのグループを作り、保育士の支援のもとに、製作活動などを行っています。その他に申し込み不要の「ほいくえん de あそぼ」、「よちよちあかちゃん」や「リズムで遊ぼう」といったプログラムも用意しています。
- ・「なかよし文庫」では、園児や地域の親子に対して絵本などの貸し出しを行っています。絵本の種類は豊富で、幼児向けの本が300冊程度、乳児向けの本が180冊程度用意されています。
- ・「育児講座」は年7回程度行われ、育児グッズ作りや食育講座など、 毎回違うテーマで実施されています。
- ・保土ケ谷区の認可保育園が主催している「合同育児講座(年2回)」 に協力したり、横浜市ほどがや地区センター主催の「幼児教室」な どにも保育士を派遣し、4・5歳児クラスと共に参加しています。

- 2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ・ 育児相談は、平日毎日受け付けています。地域育児支援事業の際に 育児相談を受けることも多く、相談内容を「育児相談実績報告書」 にまとめています。
- ・ 育児相談や地域育児支援事業についての問い合わせや申し込みは、 園の事務室とは別の専用電話回線を持っており、園の掲示板に電話 番号等を載せ、いつでも応じられるようにしています。
- ・相談内容に応じて、保土ケ谷区福祉保健センター、西部地域療育センター、西部児童相談所、地域子育て支援拠点などと連携が取れる体制になっています。
- ・地域育児支援事業についての便り「にこやかほがらか通信」を2ヶ月に1度作成して、園内はもちろんのこと、横浜市ほどがや地区センター、地域子育て支援拠点などに配布して情報提供につとめています。

評価領域 開かれた運営

評価分類 評価の理由(コメント) ・園に対して地域の理解を得るために、運動会に地域の親子を招待し - 1 保育園の地域開放・地 たり、「おじいちゃんとおばあちゃんと遊ぶ会」を年2回設定して 域コミュニティへの働きかけ います。1回は近隣の老人会会員の方々を招待し、もう1回は園児 の祖父や祖母を招待して行っています。 0.0 ・お茶会、お話会、お習字、ジャグリング、コンサートなど、多数の 地域ボランティアグループが来園し、子どもたちと交流を図ってい ます。 ・ 近隣の小学生との交流や、地域ケアプラザへの訪問を通して、地域 の学校や福祉施設との交流を図っています。地域ケアプラザへの訪 問では、ソーラン節を披露したり、折り紙やあやとりをしたりして、 子どもたちは高齢者と共に楽しんでいます。 ・ 横浜市ほどがや地区センターや地域活動ホームのプレイルーム等を 利用しています。 ・ 将来の利用者が関心のある事項について情報が得られるように、園 の情報及び育児支援の情報は、市のホームページ、広報誌、地域子 - 2 サービス内容等に関 育て支援拠点やケーブルテレビに情報を提供しています。 する情報提供 ・ 園のパンフレットや地域育児支援だより「にこやかほがらか通信」 を地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ、保土ケ谷区役所に置いて もらい、園として進んで必要な情報を提供しています。 ・問い合わせや見学の対応は主に園長と看護師が行っていますが、他 の保育士でも対応できるようになっています。 ・ボランティアの受け入れ担当は主任が行っています。 - 3 ボランティア・実習の ・ ボランティアは、中高生の職業体験ボランティアや、地域のボラン 受け入れ ティアサークルや個人のボランティアなどを受け入れています。 ・ 地域のボランティアを「あったかい"て"チーム」と名づけ、その 0.0 活動を応援隊事業と位置づけ、積極的に受け入れています。例えば、

ものにしています。

大学生などの保育実習を受け入れています。

ョンで本人の意向を確認して行っています。

お話会、お茶会、習字、コンサート、ジャグリング披露を子どもたちにしてくれたり、ビオトープの手入れ、栽培の手伝いをしてくれたりするボランティアなどが来園し、子どもたちの園生活を豊かな

・実習目的に応じた効果的な実習が行われるために、オリエンテーシ

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
- 1 職員の人材育成	・横浜市こども青少年局保育士人材育成計画および保土ケ谷区人材育成ビジョンに基づき、園としての人材育成計画を作成しています。 ・年2回、園長が職員と個別面談し、自己申告書に基づいて年度目標の設定と達成度評価・振り返りを話し合い、人材育成・人事考課の一端としています。 ・園内研修は、必要に応じ職員会議の中で園長や看護師が講師となって行っています。福祉員会議でも同様の研修を行い、非常勤職員の資質向上にも努めています。今後、テーマ選定に職員の意向を反映させたり、年間の研修予定・スケジュールなどをきちんと決めたりすることで、より効果的な資質向上の取り組みとなることが期待されます。 ・横浜市や保土ケ谷区などが行う外部研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は、報告書を作成し、会議・ミーティングなどで報告したり、資料とともに回覧したりして共有化を図り、保育に活かしています。 ・横浜市や保土ケ谷区が行う福祉員対象の研修会に毎年全員が参加しています。 ・横浜市や保土ケ谷区が行う福祉員対象の研修会に毎年全員が参加しています。 ・ 横浜市や保土ケ谷区が行う福祉員対象の研修会に毎年全員が参加しています。
- 2 職員の技術の向上	加しています。 ・ 自己申告書に基づく園長との面談の中で、職員一人ひとりが課題の確認、振り返りを行い、保育の質の向上に努めています。 ・ 外部研修などで得た他施設の工夫・改善事例などを参考に、より一層のサービス向上を目指して、保護者の保育参加をどのように進めるか、定期的に園内研修を開催するための課題などを職員会議など
20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2	で議論しています。 ・横浜市人材育成ビジョン中の"職員の果たすべき役割、求められる
- 3 職員のモチベーション維持	取組姿勢・能力"をもとに階層別の期待水準を職員に周知しています。 ・日常の保育や保護者との対応など、できるだけ現場の職員に任せるようにしています。 ・保土ケ谷区の「一人一改善」の取り組みに対応し、職員一人ひとりが業務改善の課題設定をしています。また、園長・主任は、いつでも職員がアイデアや改善点などを提案できる雰囲気となるよう心がけています。 ・職員は、子どもたちが楽しい毎日を過ごせるようさまざまな工夫をしています。例えば、毎月初めに開く「月のつどい」では、誕生会のほか、七夕・新年おめでとう会・節分・ひなまつりなど季節の行事を行い、その際、職員が歌・ゲーム・得意技などを披露しています。子どもたちだけでなく、職員自身も楽しく過ごすことが、やりがいやモチベーションの維持につながっています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
- 1 経営における社会的責任	 ・職員として守るべき法・規範・倫理などを、全国保育士会倫理綱領などに基づき職員に周知しています。 ・他の施設での不正・不適切な事例などの情報を得た場合には、職員に周知し、その都度意見交換しています。また、コンプライアンス研修に園長が参加し、そこで得た情報を職員に伝えています。 ・ゴミの分別を細かく行っています。また、牛乳パックを利用し、整理箱、腰掛、つい立などを職員が手づくりし、再利用を図っています。 ・電気をこまめに消すことや、冷暖房温度を適切に保つなど省エネルギーに取り組んでいます。また、ゴーヤーなどを栽培し、グリーンカーテンにしています。さらに、手洗いの際に水を流しっぱなしにしないよう子どもたちを指導しています。
	・職員会議などで、保育方針・園目標などを園長が説明しています。ま
- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	た、園長は、職員との個別面談の際に、保育方針・園目標などを理解しているかどうかを把握しています。 ・ 重要事項の決定に際しては、職員会議などで目的や決定・変更理由、経過などを十分に説明しています。保護者には、クラス懇談会や保護者会役員会で説明しています。最近の事例では、運動会の日が雨天の時は、従来は園のホールで行っていたのを、今年度から、横浜市ほどがや地区センター体育館を借用して行うことを保護者会との話し合いで決定しました。 ・ プロジェクトチームを編成し、それぞれの課題に取り組んでいます。現在、「環境整備」(おもちゃ・遊具・保育室の使い方・ゴミ減量化・リサイクルなど)、「園芸」(畑やプランターでの野菜や花などの栽培)、「地域育児支援」、「絵本管理」(なかよし文庫の管理)の4つのプロジェクトがあります。 ・ 主任は、ミーティングで個々の職員の業務状況を把握するほか、できるだけ現場に出て保育の様子を把握するとともに、個々の職員の能力や経験にあわせ、的確な助言や指導を行っています。・主任は、個々の職員の事情などに配慮しながら勤務シフトを作成しています。また、職員の個人的な相談事などにも丁寧に応じています。
- 3 効率的な運営	・ 重要な情報を得た場合は、職員会議やミーティングで伝えたり、回覧 するなどで、職員が課題意識を持つようにしています。現在、保土ケ 谷区は保育園ネットワークを計画中ですが、育児支援センター園とし て何ができるか、どのように進めるかなどを幹部職員間で議論してい
	ます。 ・ 待機児童減少のため、保土ケ谷区から定員増の要請があり、本年 4 月から実施できるよう園全体として取り組んでいます。

利用者(園児)家族アンケート 分析

- 1、 実施期間 2010 年 11 月 15 日 ~ 11 月 30 日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。 各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 61.4% (83 枚配付、51 枚回収)
- 4、 所属クラス 0 歳児クラス…6 人、1 歳児クラス…6 人、2 歳児クラス…9 人、3 歳児クラス…11 人、 4 歳児クラス…9 人、5 歳児クラス…10 人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、 「不満度」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

設問ごとの特徴

個別の設問で最も「満足度」が高かった問いは、「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」で、98%の満足度となりました。続いて「あなたのお子さんが大切にされているか」は96%の満足度となりました。 なお、「満足」「どちらかといえば満足」の割合を比較すると、「満足」の回答割合が最も高かったのは、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか(71%)」でした。

一方、個別の設問で最も「不満度」が高かった設問は、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」が 24%となり、続いて「外部からの侵入者侵入を防ぐ対策」が 20%となりました。

まとめ

- ◇ 「遊び・生活」に関する 13 問のうち、満足度が 90%を超えた設問が 8 問ありました。
- ◆ 意見欄には多種多様な意見が寄せられていました。類似してあがっていた記述としては、"毎日楽しく登園しています""行事後のアンケートに書いた意見が反映され、運動会が雨の場合は、屋内体育館を借りることになりました"などが寄せられています。一方で、"職員によって対応に差があります"といった意見などが数件寄せられています。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

実施期間: 2010年 11月15日~11月30日

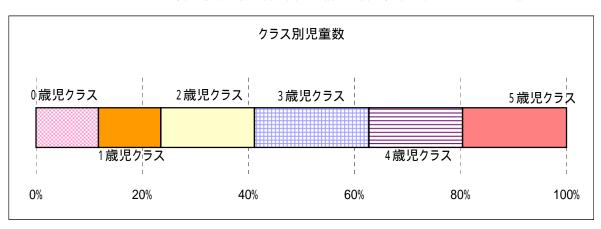
回収率: 61.4% (回収51枚/配布83枚)

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
51	6	6	9	11	9	10	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

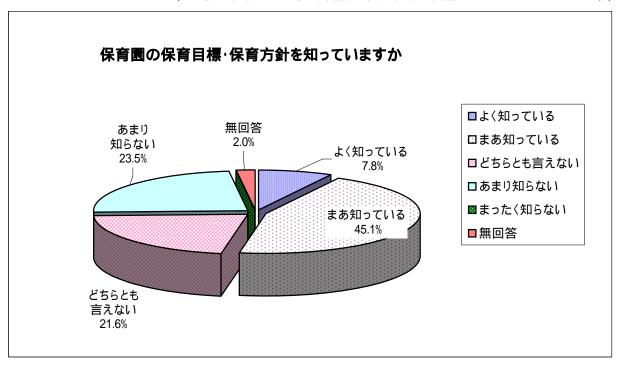


保育園の基本理念や基本方針について

問1:保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

	PIVIDIDA	, CAP C	V 100 7 75				(%)
問1:	よ〈知って いる	まあ知って いる	どちらとも 言えない	あまり知ら ない	まった〈知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	7.8	45.1	21.6	23.5	0.0	2.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

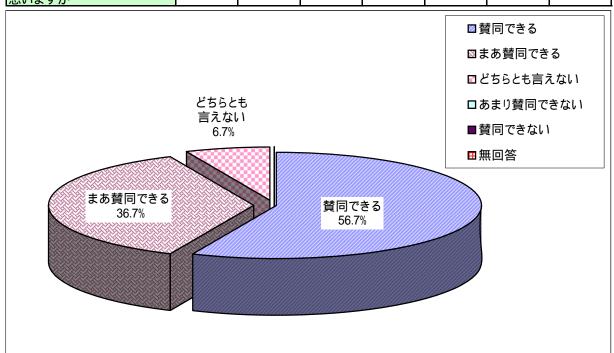


[「]よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1:その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

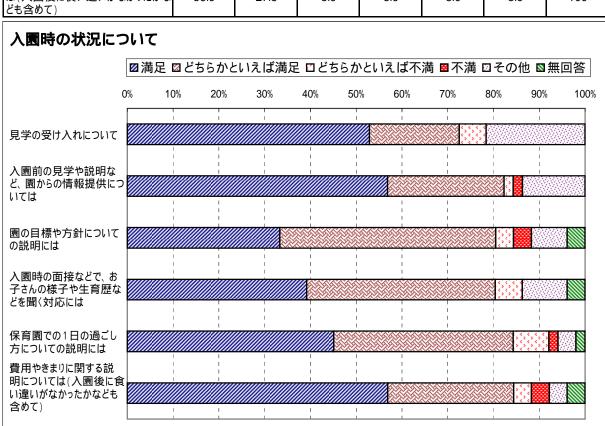
							(//)
付問1:	賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと 思いますか	56.7	36.7	6.7	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について 問2 入園時の状況について

-	0/	-
	٧/^	

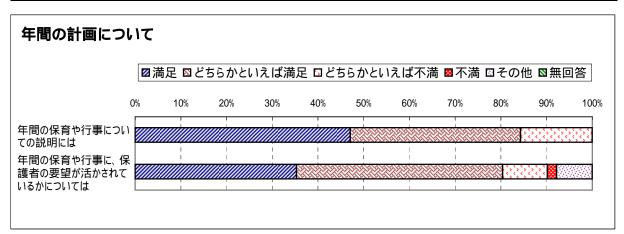
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	52.9	19.6	5.9	0.0	21.6	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの 情報提供については	56.9	25.5	2.0	2.0	13.7	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	33.3	47.1	3.9	3.9	7.8	3.9	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	39.2	41.2	5.9	0.0	9.8	3.9	100
保育園での1日の過ごし方について の説明には	45.1	39.2	7.8	2.0	3.9	2.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	56.9	27.5	3.9	3.9	3.9	3.9	100



問3 年間の計画について

(%)

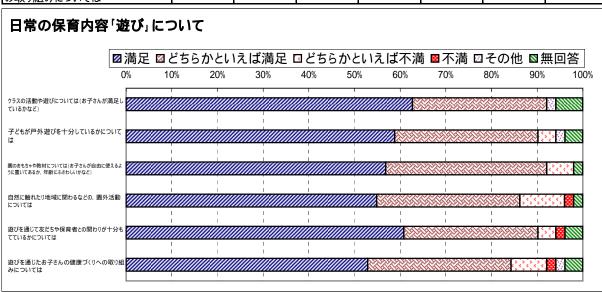
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	47.1	37.3	15.7	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35.3	45.1	9.8	2.0	7.8	0.0	100



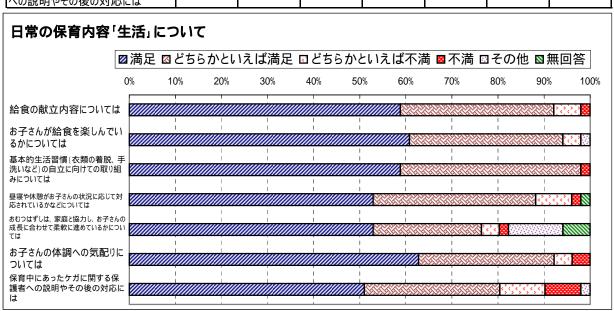
問4 日常の保育内容について

1	0/	`
	٧/^	١

「遊び」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	62.7	29.4	0.0	0.0	2.0	5.9	100
子どもが戸外遊びを十分しているか については	58.8	31.4	3.9	0.0	2.0	3.9	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	56.9	35.3	5.9	0.0	0.0	2.0	100
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	54.9	31.4	9.8	2.0	0.0	2.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	60.8	29.4	3.9	2.0	0.0	3.9	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへ の取り組みについては	52.9	31.4	7.8	2.0	2.0	3.9	100



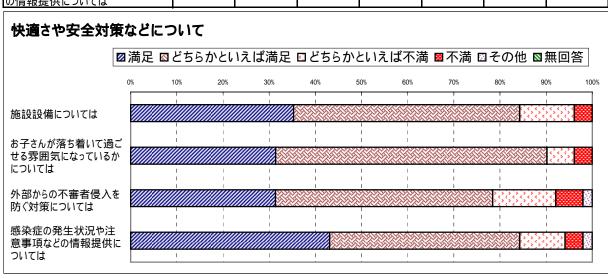
							(%)
「生活」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	58.8	33.3	5.9	2.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかにつ いては	60.8	33.3	3.9	0.0	2.0	0.0	100
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど) の自立に向けての取り組みについては	58.8	39.2	0.0	2.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	52.9	35.3	7.8	2.0	0.0	2.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さん の成長に合わせて柔軟に進めているかに ついては	52.9	23.5	3.9	2.0	11.8	5.9	100
お子さんの体調への気配りについては	62.7	29.4	3.9	3.9	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	51.0	29.4	9.8	7.8	2.0	0.0	100



問5 快適さや安全対策などについて

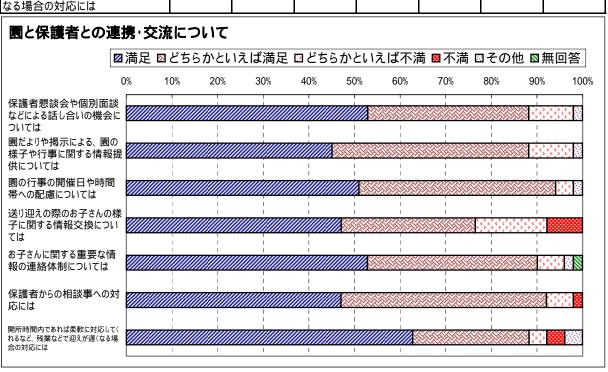
(%)

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	35.3	49.0	11.8	3.9	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲 気になっているかについては	31.4	58.8	5.9	3.9	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策 については	31.4	47.1	13.7	5.9	2.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項など の情報提供については	43.1	41.2	9.8	3.9	2.0	0.0	100



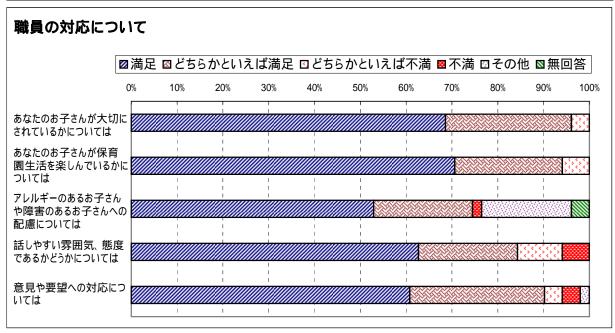
問6 園と保護者との連携・交流について

(%) どちらかと どちらかと その他 満足 不満 無回答 計 いえば満足いえば不満 保護者懇談会や個別面談などによ 52.9 0.0 100 35.3 9.8 2.0 0.0 る話し合いの機会については 園だよりや掲示による、園の様子や 45.1 43.1 9.8 0.0 2.0 0.0 100 行事に関する情報提供については 園の行事の開催日や時間帯への配 51.0 3.9 0.0 2.0 43.1 0.0 100 慮については 送り迎えの際のお子さんの様子に関 47.1 29.4 15.7 7.8 0.0 0.0 100 する情報交換については お子さんに関する重要な情報の連絡 52.9 37.3 0.0 2.0 2.0 100 5.9 体制については 保護者からの相談事への対応には 47.1 45.1 5.9 2.0 0.0 0.0 100 開所時間内であれば柔軟に対応し てくれるなど、残業などで迎えが遅く 25.5 62.7 3.9 3.9 3.9 0.0 100



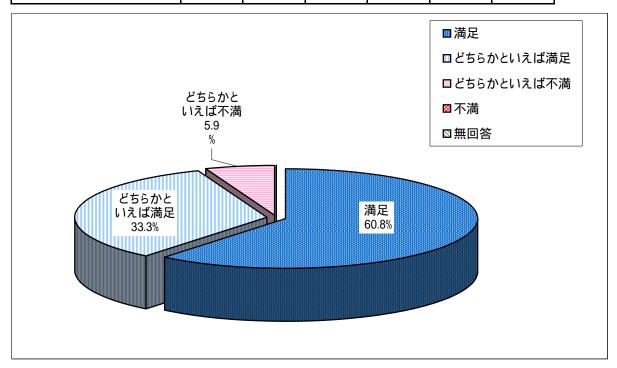
問7 職員の対応について

	•						(%)
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされている かについては	68.6	27.5	3.9	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	70.6	23.5	5.9	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52.9	21.6	0.0	2.0	19.6	3.9	100
話しやすい雰囲気、態度であるかど うかについては	62.7	21.6	9.8	5.9	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	60.8	29.4	3.9	3.9	2.0	0.0	100



問8 保育園を総合的に評価すると

(%) 満足 どちらかと どちらかと いえば満足 いえば不満 不満 無回答 計 総合満足度は 60.8 33.3 5.9 0.0 0.0 100



利用者(園児)本人調査 分析

観察調査 1月12日(水)9:00~17:30 1月18日(火)8:30~17:30 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス

地区センターに出かける支度で、子どもたちは靴下入れから自分の靴下を取りだそうとします。保育士は「自分のがわかるのね。すてき~」と声をかけながら上着を着る手伝いや準備をします。2 階の保育室から園庭に出るときは、階段に手をつき、おしりもつけながら、降りていきます。階段の途中で立ち上がる子どもには「あぶないからお手手ついて」、遅れている子どもには「くん頑張れ」など全体を見守りながら個別に声をかけています。地区センターに行く途中、近所の人や商店街の人に挨拶をし、また地域の人が声をかけてくれます。

地区センターのプレイルームでは子どもたちは裸足で遊びます。室内には、階段、すべり台など固定式の 遊具や乗って遊べるような大きなクッションがあります。床は弾力性のあるフロアーマットで、転倒しても 比較的安全な構造になっています。すべり台の上に保育士1名、下に保育士1名がつき順番にすべり台です べったり、「はいはい」や「いないいないばあ」をして遊びます。階段を踏み外し転倒した子どもがいて、「

くん、おでこぶつけました」「赤くなっていないです」と保育士同士で連絡しています。子どもが危ない 方へ行こうとすると保育士は上手に声をかけ、子どもの関心を遊びに向けています。子どもがはしゃぎ出す と保育士が注意する場面もありますが、「ダメ」という言葉は聞かれませんでした。

保育室に戻るとトイレです。トイレには小児用便器がありますが、トイレの出入口近くにオマルを2つ置き、順に座らせていました。保育士の目が行き届きやすく、保育室が前に見えるのでこどもたちも安心して排泄ができるなどの工夫がされています。おしっこができた子どももいて「よくできたね」と保育士が言葉をかけます。

食事は着席し、濡れタオルで手を拭き一人ずつ名前を呼んでエプロンを着けてもらいます。「 ちゃんつけるね」給食の到着まで絵本を読んでもらい静かに待ちます。食事中は個々に様子を見ながら「ちくわおいしいでしょ」「ちょっと固いかな」などと声をかけていました。

1歳児クラス

この保育室は部屋の中央をおもちゃ箱や絵本の棚で二つに仕切り、1歳児と2歳児の保育室に分けています。1歳児室には、子どもの背丈や目線に合わせた高さのタンスや本箱で仕切ったコーナーが作られ、カーペットや畳が敷いてあります。午前のおやつの時間になると、子どもたちは手を洗い、エプロンを自分で着ける子どももいます。

おやつが終って、トイレへ。トイレの入り口に保育士が一人いて、パンツが濡れている子どもには新しいパンツを渡し確認しています。布パンツ訓練中の子どもが「おしっこ出ない」と言うと「そう、出なかったの。じゃあ、このつぎかな」などと、全員の子どもの報告を聞き、返事を返しながら確認しています。

保育士が歌を歌いながら手遊びを始めると、子どもたちも歌いながら集まり、指や手を動かすだけでなく 全身でリズムをとり歌います。子どもたちの表情はイキイキとしていて、よくしゃべり、よく笑います。

室内遊びの次は園庭で砂遊びです。砂場に向かう途中、一人の子どもが他のことに気をとられ別の場所に向かうと、それに気付いた3歳児が手を引いて砂場へ連れて行く光景や、「運ぶの手伝って欲しい」と保育士が声をかけると1歳児のおもちゃ箱を5歳児が運んでくれるなど自然に協力しあっている光景が見られました。砂場に行く途中で他のクラスの子どもが乗っている三輪車の列に出会うと、保育士が「はい、信号です、赤です、踏み切りです、カンカンカン」と交通ルールの話をしながらぶつからないように気をつけて通

していました。砂場では、熊手のようなもので模様を描き、「これ、川だよ」と子どもたち同士でおしゃべりをしたり、砂を集めて「ごはん」と保育士に見せたり、保育士も子どもたちと一緒になって穴を掘ったりしている姿も見られます。

2歳児クラス

この日は 4 歳児クラス (ひまわり組)と一緒に公園へ凧揚げに行きます。「車に気をつけること」などの注意事項を聞いてから支度をします。靴下を履くのを保育士に手伝ってもらう子どももいますが、自分で出来る子どももいます。一生懸命自分で支度をする子どもを保育士は見守りながら、「上手にできたね」と声をかけていました。園庭では 4 歳児と手をつないで並び、園長に見送られて出発です。公園に着くと「道路には出ない」「先生が見えないところでは遊ばない」の約束を聞き、凧揚げの始まりです。小さなビニール袋にマジックインキで好きな形の線を描き、しっぽをつけた手作りの凧を持って子どもたちは楽しそうに走りだし、風を受けて上がると「先生見て!」「飛んだ」と声を上げ、2 歳児・4 歳児入り乱れて、のびのびと明るく元気いっぱい走り回っていました。しばらく凧揚げをした後、子どもたちは公園にあるぶら下がりロープウエイ・すべり台・宇宙船などの遊具で遊び始め、保育士は抱っこして遊びを手伝ったり、保育士同士声をかけあったり、安全面に配慮し見守っています。遊び終わると「ひまわりさん、たんぽぽさんさがして」という保育士の声かけに 2 歳児と 4 歳児が手をつなぎ、人数確認をした後出発です。十分に身体を動かし走り回った子どもたちは満ち足りた穏やかな表情をしていました。

園へ到着するとトイレ、うがい、手洗いなど、子どもたちは特に保育士が声をかけなくてもやっています。 給食はクラスで除去食の子どもが 1 名、保育士の机の上にアレルギーチェック表があり、子どもの名前、 アレルギー物、給食室でのチェック欄、受け取った保育士、配膳した保育士のチェック欄がありました。 食事の後、子どもたちは自発的に歯磨きを始め、保育士が仕上げ磨きをしていました。

3歳児クラス

子どもたちは登園すると必ず手洗いをします。この後も、戸外から帰ったときや食事の前など、子どもたちが自主的に頻繁に手を洗っている様子が見受けられました。

朝の時間、子どもたちは思い思い自由に遊び、ゆったりした時間を過ごしています。一人で遊んでいる子どもも、数人で遊んでいる子どももいます。クレヨンで絵を描いたり、折り紙を折ったり、ドミノ倒しの駒を並べて街のようにしたりしています。出来上がったものを保育士に見せに来る子どももいて、保育士は一人ひとりに丁寧に対応しています。「鬼のお面づくり」を全員が揃ってやる予定でしたが、子どもたちが遊びに熱中しているので、1・2 人ずつをテーブルに誘い、順番に「鬼のお面づくり」を始めるなど、保育士は子どもたちの様子を見て判断し、柔軟に対応していました。

「これから外遊びに行くのでお片づけお願いします。おトイレ行って下さい」保育士の声かけに子どもたちはそれぞれ自分たちで片付けます。おもちゃの収納場所や押入れの下には手作りのカバーやカーテンがあり、しまい終わるときちんとカバーをかけています。

園庭遊びでは、砂場で穴を掘ったり、ブランコをしたり、縄跳びをしたり、それぞれ自由に好きなことをしています。遊びの時のルールがあり、三輪車で遊んでいる子どもがいるときは、ボール遊びはしない、ボール遊びをしている子どもがいるときは、三輪車では遊ばない、という約束です。子どもたちはルールを理解しきちんと守っていました。

食事が終ると子どもたちは自分の食器、お箸、コップを台車まで運び、きちんと片付けます。その後、歯磨き、着替えと子どもたちは自主的に行い、保育士と看護師も入り仕上げ磨きをしていました。

4歳児クラス

朝のうち子どもは自由遊びを楽しみます。折り紙、ビー玉、ままごと、ブロック遊びなど好きな物を出してきて遊んでいます。当番がバッチをつけて朝の挨拶を行います。「みなさん、ごあいさつをしましょう」「お

はようございます」「よろしくお願いします」「頑張ります」保育士が朝の出席を取るとみんな「ハーイ」と手を挙げます。保育士は、子どもの名前を呼びながら一人ひとりの様子を把握しています。「お顔が少し赤くなってきたね。大丈夫?」。巡回してきた看護師が、その子を膝に抱いて検温していました。

この日は公園で凧揚げをしました。公園へは、2歳児(たんぽぽ組)と手をつないで行き、「たんぽぽさんが道路の内側を歩くのはなぜですか」という保育士の問いかけに、「危ないから~」と大きな声で返事をしながら、4歳児は2歳児を守るように車道側を歩きます。道路を横断するときは保育士が手を広げ全員を渡します。左右を良く見る・信号を守る・前の友だちとの間隔をあけないことなど、渡るときのルールやマナーを教えていました。公園での凧揚げは「いいね、いいね。よく飛ぶね」「すごい、よく飛んでる~」など走り回る一人ひとりに声をかけています。子どもたちは嬉しそうに公園を一周しては「先生、見て」「先生、糸がからんだ~」などと言いながら、保育士の周りに寄ってきてはまた走って行き、思い切り身体を動かしていました。

食事の後、トイレへ行こうとしてホールでぶつかり転んだ子どもに「よそ見して走るのはやめようね」と 話しています。保育士が子どもに注意をするとき、ホールの端で肩を抱くようにして話していました。

子どもたちは、とても活発で元気で、笑い声や話声で室内は賑やかですが、保育士が落ち着いた声で絵本を読み始めると子どもはシーンとして聞き入っています。次の行動への切り替えがとても自然にでき、歯磨きや着替えも自主的に行っていました。

5歳児クラス

保育士が「今日は大根を取って味噌汁に入れてもらいます」と言い園庭へ出ます。プランターで育ててきた大根の収穫です。まだ小さい大根ですが、引き抜いて子どもたちは満足気な表情です。「やっていない人はどうぞ」と保育士は全体を見ながら全員が体験出来るように声をかけていました。抜き終るとたらいで大根を洗い、「誰が持って行く?お当番さんでいい?」と聞き当番の子どもと保育士が調理室へ運びます。今日のお味噌汁に入れてもらうようにお願いします。お昼の味噌汁は細かく刻んだ採れたて大根を全園児でいただきました。形はほとんど分からないほどでしたが、自分たちが育てた野菜を収穫し調理してもらい皆で食べると言うことが子どもたちにはとても嬉しいようです。

園庭での遊びの時間には、ブランコ、縄跳び、ボール遊びなど、好きなことをして遊んでいます。ログハウスに何人かが潜り込んで楽しそうにおしゃべりしています。竹馬を教えてもらい夢中で取り組んでいる子どもの姿もありました。少し難しいことも保育士に見守られながら、繰り返し練習し、歩けるようになっていました。

園庭での遊びが終ると、リズム遊びの時間で、4歳児も一緒にホールに集まります。保育士が弾くピアノの音楽に合わせて、ぐるぐる回ったり、両手両足を伸ばしたり、大縄とびをしたり、思う存分身体を動かしています。一曲ごとに、5歳児が終ると、4歳児も同じことをやります。待っている間は、子どもたちは他のクラスの友だちがやるのを見たり、ピアノに合わせて歌ったりしています。

一日の中で、遊びや紙芝居、絵本読みなど効果的に取り入れられて、いろんなことを体験していました。

まとめ

子どもの好きな遊びを取り入れながら、リズム感を養ったり、体力づくりをしたり、心を落ち着け集中する時間を設けるなど、保育士はその時の状況を判断し、最も効果があるように対応しています。職員同士の連携も良く、園庭や公園での遊びのときも、保育士は自分のクラスの子どもだけでなく、周りの他のクラスの子どもたちも見守り、安全に遊べるよう常に声をかけ合っていす。

保育士の気配りと安全面に配慮された環境の中で、子どもたちは安心して、元気にのびのびと園生活を過ごしている様子が観察されました。

第三者評価を受けて

3 3年の歴史を持つ天王町保育園で、今年度の職員が改めて自分たちの保育を振り返るということで項目ごとのプロジェクトを立ち上げまとめあげていく方法でこの第三者評価に取り組みました。

保育の振り返りをする中で、天王町保育園の保育とは・・という部分で共通認識できたことや意見の相違点を話し合えたことから、職員全員の意識が改めて明らかにできたことは大きな収穫でした。そして今まで大事にしてきた保育園の主役である子どもたち一人ひとりを大事にすることを今後も忘れることなく取り組んでいくというこれからの保育の方向性も意識ができたように思います。評価を受けることでより良い保育を目指していくために明確になった課題に一人ひとりの職員が前向きに向き合うとともに助け合いながら切磋琢磨できる職員集団を作り、今後の保育に取り組んでいきたいと感じています。

天王町保育園長 中里幸世

~ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ~

市民セクターよこはまの第三者評価のページ http://www.shimin-sector.jp/hyouka/

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ http://www.k-daisansyahyouka.org/



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価・改善事業ユニット

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL: 045-222-6501 FAX: 045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp